

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月27日

【四半期会計期間】 第79期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社沖縄銀行

【英訳名】 The Bank of Okinawa, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 安里 昌利

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

【電話番号】 098(867)2141(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画本部長 花城 忠司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲1丁目9番8号 ヤエスメッグビル  
株式会社沖縄銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3270)0313

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 山城 正保

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄銀行東京支店  
(東京都中央区八重洲1丁目9番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	28,128	27,454	26,738	55,795	54,499
うち連結信託報酬	百万円	328	248	171	548	464
連結経常利益	百万円	7,428	2,922	6,687	11,947	4,991
連結中間純利益	百万円	4,038	902	4,315		
連結当期純利益	百万円				6,737	2,797
連結純資産額	百万円	105,467	99,900	106,650	98,066	99,471
連結総資産額	百万円	1,377,099	1,429,396	1,610,625	1,393,358	1,454,095
1株当たり純資産額	円	4,774.29	4,559.91	4,947.26	4,477.08	4,578.40
1株当たり中間純利益金額	円	187.51	42.21	204.17		
1株当たり当期純利益金額	円				313.43	131.02
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	7.46	6.82	6.47	6.87	6.68
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.71	11.44	12.02	11.61	11.61
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,993	46,686	83,447	11,548	12,661
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,329	46,721	76,637	16,190	9,546
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	517	656	1,135	1,789	1,830
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	26,752	31,154	38,749	31,837	33,105
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,422 [690]	1,391 [617]	1,387 [533]	1,401 [703]	1,372 [571]
信託財産額	百万円	27,762	25,038	19,884	26,955	22,932

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。  
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載していません。  
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
6. 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。  
7. 平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。  
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	20,806	19,953	19,558	40,729	39,786
うち信託報酬	百万円	328	248	171	548	464
経常利益	百万円	6,321	2,732	5,941	10,668	4,434
中間純利益	百万円	3,766	1,007	3,891		
当期純利益	百万円				5,824	2,890
資本金	百万円	22,725	22,725	22,725	22,725	22,725
発行済株式総数	千株	21,815	21,815	21,815	21,815	21,815
純資産額	百万円	101,384	95,531	101,874	93,667	95,216
総資産額	百万円	1,359,523	1,411,135	1,597,655	1,373,477	1,438,072
預金残高	百万円	1,217,476	1,269,403	1,442,342	1,229,323	1,302,807
貸出金残高	百万円	1,013,299	1,070,724	1,125,435	1,077,065	1,114,651
有価証券残高	百万円	257,515	267,490	312,409	228,391	229,566
1株当たり配当額	円	30.00	30.00	32.50	60.00	60.00
自己資本比率	%	7.45	6.76	6.37	6.82	6.62
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.48	11.21	11.66	11.38	11.35
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,049 [232]	1,051 [481]	1,076 [418]	1,024 [241]	1,049 [438]
信託財産額	百万円	27,762	25,038	19,884	26,955	22,932
信託勘定貸出金残高	百万円	16,874	13,336	10,737	14,922	11,750

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
4. 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇人員数であります。  
5. 平成21年9月の平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,387 [533]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員613人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3. 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,076 [418]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員475人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3. 臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算して算出しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

平成21年度上半期の国内経済は、設備投資が減少していることや所得・雇用環境が依然として厳しい状況にあるものの、経済対策の効果により個人消費に持ち直しの動きが見られることや、生産面でも鉱工業生産における輸出の増加や在庫面から生産下押し圧力が弱まっていることなどから、全体としては持ち直しの動きが見られました。

こうした状況下、県内経済は、個人消費関連でスーパー売上高及び家電卸売出荷額が前年同期を上回ったほか、建設関連においても、公共工事請負金額が前年同期を上回りました。また、企業倒産については倒産件数及び負債総額ともに前年同期を下回りました。

その一方で、観光関連において、景気低迷や新型インフルエンザの影響などから入域観光客数が伸び悩み、前年同期を下回ったほか、雇用情勢についても雇用対策の効果が見られるものの、依然厳しい状況が続いていることなどから、全体としては総じて業況の弱さが見られました。

このような環境のもと、当行及び連結子会社は、健全性を確保しつつ経営の効率化と業績の向上に努めました結果、当第2四半期連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

預金は、個人預金増強キャンペーンを実施し個人預金増強に努めたほか、法人預金についても「SR（ストロングリレーション）活動」に注力し、資金トレースに努めた結果、銀行・信託勘定合わせ前連結会計年度末比1,325億円増加の1兆4,500億円となりました。

貸出金は、ローンFPステーションを中心として営業推進に努めた結果、住宅ローンを中心に個人向けローンが堅調に増加したほか、「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」等による中小企業向け貸出を推進した結果、事業性貸出も順調に推移したことから、銀行・信託勘定合わせ前連結会計年度末比67億円増加の1兆1,200億円となりました。

有価証券は、国債、地方債など公共債を中心に資金の効率的な運用と安定収益の確保に努めた結果、前連結会計年度末比828億円増加の3,117億円となりました。

経常収益は、貸出金利息及び国債等債券売却益が増加したものの、投資信託及び年金保険の販売低迷等による手数料収入の減少や株式等売却益等が減少したことなどから、前第2四半期連結会計期間比1億63百万円減少の135億9百万円となりました。経常費用は、預金利息が減少したことに加え、国債等債券関係損失及び不良債権処理額が減少したことなどから、前第2四半期連結会計期間比25億72百万円減少の101億23百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結会計期間比24億8百万円増加の33億95百万円、四半期純利益は、前第2四半期連結会計期間比22億69百万円増加の25億42百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

銀行業では、経常収益は前第2四半期連結会計期間比3億64百万円減少の98億17百万円、経常費用は前第2四半期連結会計期間比26億91百万円減少の65億26百万円となりました。この結果、経常利益は前第2四半期連結会計期間比23億27百万円増加の32億91百万円となりました。

リース業では、経常収益は前第2四半期連結会計期間比2億13百万円増加の32億15百万円、経常費用は前第2四半期連結会計期間比2億79百万円増加の32億74百万円となりました。この結果、59百万円の経常損失（前第2四半期連結会計期間は6百万円の経常利益）となりました。

その他の事業では、経常収益は前第2四半期連結会計期間比1億20百万円減少の13億27百万円、経常費用は前第2四半期連結会計期間比6億56百万円減少の8億85百万円となりました。この結果、4億42百万円の経常利益（前第2四半期連結会計期間は92百万円の経常損失）となりました。

なお、所在地別セグメントの業績につきましては、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び支店がないため、記載しておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### 現金及び現金同等物の増減状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、387億49百万円（前第2四半期連結会計期間末比75億95百万円増加）となりました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、129億46百万円（前第2四半期連結会計期間比115億86百万円増加）となりました。これは、主として、貸出金の増加による支出195億95百万円があったものの、預金の増加による収入369億76百万円があったことによるものです。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、69億61百万円（前第2四半期連結会計期間比71億81百万円増加）となりました。これは、主として、有価証券の売却による収入633億23百万円があったものの、有価証券の取得による支出734億59百万円があったことによるものです。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、1百万円（前第2四半期連結会計期間比6百万円減少）となりました。これは、自己株式の取得による支出があったことによるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題は新たに発生しておらず、重要な変更もありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項なし

## 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は70億円、役務取引等収支は5億円、その他業務収支は11億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	(46) 6,599	(46) 60	111	6,771
	当第2四半期連結会計期間	(46) 6,891	(46) 58	116	7,065
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	(-) 7,859	(46) 354	24	8,191
	当第2四半期連結会計期間	(-) 8,036	(46) 127	26	8,145
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	(46) 1,260	(-) 293	87	1,419
	当第2四半期連結会計期間	(46) 1,145	(-) 69	90	1,079
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	104	-	-	104
	当第2四半期連結会計期間	77	-	-	77
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	721	16	114	623
	当第2四半期連結会計期間	671	14	113	571
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	1,336	19	383	973
	当第2四半期連結会計期間	1,297	19	388	927
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	615	3	269	349
	当第2四半期連結会計期間	625	4	274	355
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	177	325	399	902
	当第2四半期連結会計期間	1,496	64	373	1,187
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	4,297	47	582	3,762
	当第2四半期連結会計期間	4,584	64	553	4,096
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	4,474	372	182	4,664
	当第2四半期連結会計期間	3,088	-	179	2,908

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額( )」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。
3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は9億円、役務取引等費用は3億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	1,336	19	383	973
	当第2四半期連結会計期間	1,297	19	388	927
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	232	-	-	232
	当第2四半期連結会計期間	246	-	1	245
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	359	17	4	372
	当第2四半期連結会計期間	355	17	4	368
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	106	-	-	106
	当第2四半期連結会計期間	67	-	-	67
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	252	-	14	238
	当第2四半期連結会計期間	234	-	13	220
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	0	-	-	0
	当第2四半期連結会計期間	0	-	0	0
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	382	1	365	19
	当第2四半期連結会計期間	390	1	369	22
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	615	3	269	349
	当第2四半期連結会計期間	625	4	274	355
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	56	3	-	60
	当第2四半期連結会計期間	55	4	-	60

(注) 「相殺消去額( )」は、連結会社間の役務取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	1,227,975	41,428	7,946	1,261,456
	平成21年9月30日	1,400,363	41,978	12,077	1,430,264
うち流動性預金	平成20年9月30日	667,643	-	966	666,676
	平成21年9月30日	719,472	-	4,197	715,274
うち定期性預金	平成20年9月30日	541,252	-	6,980	534,272
	平成21年9月30日	665,637	-	7,880	657,757
うちその他	平成20年9月30日	19,078	41,428	-	60,507
	平成21年9月30日	15,254	41,978	-	57,233

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
3. 「相殺消去額( )」は、連結会社間の預金取引であります。



国内・国際業務部門別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年 9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門		
製造業	41,933	3.96
農業	1,083	0.10
漁業	885	0.08
鉱業	2,906	0.27
建設業	47,320	4.47
電気・ガス・熱供給・水道業	4,608	0.44
情報通信業	8,323	0.79
運輸業	16,152	1.53
卸売・小売業	120,686	11.41
金融・保険業	20,070	1.90
不動産業	135,711	12.82
各種サービス業	139,010	13.14
地方公共団体	88,821	8.39
その他	430,634	40.70
合計	1,058,149	100.00

(注) 国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分については、該当事項ありません。

業種別	平成21年 9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門		
製造業	40,444	3.65
農業, 林業	767	0.07
漁業	590	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,697	0.15
建設業	53,124	4.79
電気・ガス・熱供給・水道業	2,601	0.23
情報通信業	10,154	0.92
運輸業, 郵便業	22,114	1.99
卸売業, 小売業	131,483	11.85
金融業, 保険業	8,260	0.75
不動産業, 物品賃貸業	180,696	16.29
各種サービス業	142,890	12.88
地方公共団体	103,721	9.35
その他	410,790	37.03
合計	1,109,338	100.00

(注) 1. 国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分については、該当事項ありません。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	13,336	53.26	10,737	54.00	11,750	51.24
その他債権	13	0.06	9	0.05	10	0.05
銀行勘定貸	11,688	46.68	9,137	45.95	11,171	48.71
合計	25,038	100.00	19,884	100.00	22,932	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	25,038	100.00	19,884	100.00	22,932	100.00
合計	25,038	100.00	19,884	100.00	22,932	100.00

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	465	3.49
農業	5	0.04
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	349	2.62
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	24	0.19
運輸業	74	0.56
卸売・小売業	1,868	14.01
金融・保険業	25	0.19
不動産業	4,945	37.08
各種サービス業	2,381	17.86
その他	3,194	23.96
合計	13,336	100.00

業種別	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	362	3.38
農業, 林業	4	0.04
漁業	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-
建設業	249	2.33
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	24	0.23
運輸業, 郵便業	44	0.41
卸売業, 小売業	1,564	14.57
金融業, 保険業	20	0.20
不動産業, 物品賃貸業	3,943	36.73
各種サービス業	1,860	17.32
その他	2,661	24.79
合計	10,737	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	13,336	10,737	11,750
その他	11,701	9,147	11,182
資産計	25,038	19,884	22,932
元本	24,965	19,831	22,871
債権償却準備金	36	28	32
その他	35	23	28
負債計	25,038	19,884	22,932

(注) リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末	貸出金13,336百万円のうち、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は1,508百万円、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円、貸出条件緩和債権額は325百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,840百万円であります。
当中間連結会計期間末	貸出金10,737百万円のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額は831百万円、3ヵ月以上延滞債権は該当金額なし、貸出条件緩和債権額は26百万円であります。また、これらの債権額の合計額は884百万円であります。
前連結会計年度末	貸出金11,750百万円のうち、破綻先債権額は5百万円、延滞債権額は1,431百万円、3ヵ月以上延滞債権は該当金額なし、貸出条件緩和債権額は278百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,715百万円であります。

(参考) 信託業務における資産の査定

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	5
危険債権	11	2
要管理債権	3	0
正常債権	115	98

## (単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	12,923	15,803	2,879
うち信託報酬	248	171	76
うち信託勘定不良債権処理損失	0	-	0
信託勘定貸出金償却	0	-	0
経費(除く臨時処理分)	9,142	9,138	3
人件費	4,366	4,499	132
物件費	4,200	4,053	146
税金	575	585	10
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,780	6,664	2,883
一般貸倒引当金繰入額	189	101	290
業務純益	3,591	6,765	3,174
信託勘定償却前業務純益	3,591	6,765	3,174
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,780	6,664	2,883
うち債券関係損益	1,754	813	2,568
臨時損益	858	824	33
株式関係損益	363	371	735
銀行勘定不良債権処理損失	1,386	375	1,010
貸出金償却	772	59	713
個別貸倒引当金繰入額	613	314	298
債権売却損	-	1	1
その他臨時損益	163	77	240
経常利益	2,732	5,941	3,208
特別損益	221	102	323
固定資産処分損益	7	12	5
償却債権取立益	101	121	20
信託元本補填引当金戻入益	4	43	39
減損損失	-	49	49
早期割増退職金	319	-	319
税引前中間純利益	2,511	6,043	3,531
法人税、住民税及び事業税	1,501	1,775	274
法人税等調整額	2	376	373
法人税等合計	1,504	2,151	647
中間純利益	1,007	3,891	2,883

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + (役務取引等収支 + 信託報酬) + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失  
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職金支払額(臨時費用処理分)を加えたものであります。  
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(%) (A)	当中間会計期間(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.34	2.21	0.13
(イ)貸出金利回	2.59	2.53	0.06
(ロ)有価証券利回	1.44	1.28	0.16
(2) 資金調達原価	1.73	1.56	0.17
(イ)預金等利回	0.32	0.26	0.06
(ロ)外部負債利回	0.73	1.98	1.25
(3) 総資金利鞘	0.61	0.65	0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。  
2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3. ROE(単体)

	前中間会計期間(%) (A)	当中間会計期間(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.97	13.48	5.51
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.97	13.48	5.51
業務純益ベース	7.57	13.69	6.12
中間純利益ベース	2.12	7.87	5.75

(注) 分母は(期首純資産の部+中間期末純資産の部)÷2を使用しております。

## 4. 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 銀行勘定

#### 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,269,403	1,442,342	172,939
預金(平残)	1,256,218	1,366,597	110,379
貸出金(未残)	1,070,724	1,125,435	54,710
貸出金(平残)	1,054,123	1,098,781	44,657

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	826,699	888,157	61,458
法人	333,995	405,552	71,557
合計	1,160,694	1,293,710	133,015

(注) 譲渡性預金を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	401,707	413,606	11,898
住宅ローン残高	347,735	358,782	11,046
その他ローン残高	53,971	54,824	852

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	882,369	927,623	45,254
総貸出金残高	百万円	1,070,724	1,125,435	54,710
中小企業等貸出金比率	/ %	82.40	82.42	0.02
中小企業等貸出先件数	件	106,697	108,439	1,742
総貸出先件数	件	106,822	108,560	1,738
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.88	99.88	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補填契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	24,965	19,831	5,134
		平残	26,147	21,895	4,251
貸出金	金銭信託	未残	13,336	10,737	2,598
		平残	14,116	11,227	2,889

元本補填契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	19,188	14,921	4,267
法人	5,757	4,910	846
合計	24,945	19,831	5,114

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	3,090	2,594	496
住宅ローン残高	1,663	1,356	307
その他ローン残高	1,426	1,238	188

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	13,038	10,559	2,479
総貸出金残高	百万円	13,336	10,737	2,598
中小企業等貸出金比率	/ %	97.77	98.34	0.57
中小企業等貸出先件数	件	704	585	119
総貸出先件数	件	707	588	119
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.57	99.48	0.09

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	44	320	30	160
信用状	72	376	63	445
保証	346	10,995	339	11,093
計	462	11,692	432	11,700

[次へ](#)



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	22,725	22,725
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	17,630	17,630
	利益剰余金	56,177	61,116
	自己株式( )	1,639	2,667
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	641	685
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,400	2,373
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	96,653	100,492
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	1,200	1,195
	一般貸倒引当金	5,574	5,488
	負債性資本調達手段等	180	
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	180	
計	6,955	6,684	
うち自己資本への算入額 (B)	6,955	6,684	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,518	1,542
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	102,089	105,633
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	820,109	806,361
	オフ・バランス取引等項目	9,122	9,257
	信用リスク・アセットの額 (E)	829,232	815,618
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	62,692	62,545
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,015	5,003
	計 (E) + (F) (H)	891,924	878,163
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		11.44	12.02
(参考) Tier 1比率 = A/H × 100(%)		10.83	11.44

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## 単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	22,725	22,725
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	17,623	17,623
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	9,535	9,535
	その他利益剰余金	44,681	49,184
	その他		
	自己株式( )	1,639	2,667
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	641	685
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	92,285	95,717
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	1,200	1,195
	一般貸倒引当金	4,973	4,604
	負債性資本調達手段等	180	
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	180		
計	6,354	5,799	
うち自己資本への算入額 (B)	6,354	5,799	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,518	1,542
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	97,121	99,973
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	800,749	791,950
	オフ・バランス取引等項目	9,122	9,257
	信用リスク・アセットの額 (E)	809,872	801,207
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	56,295	55,810
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,503	4,464
計 (E) + (F) (H)	866,167	857,018	
単体自己資本比率（国内基準） = D / H × 100(%)		11.21	11.66
(参考) Tier1比率 = A / H × 100(%)		10.65	11.16

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	99	110
危険債権	107	85
要管理債権	101	21
正常債権	10,545	11,179

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	-	新都心支店	沖縄県那覇市	店舗	-	510	平成21年7月

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,815,881	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	21,815,881	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		21,815		22,725,184		17,623,581

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,178	5.40
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	752	3.44
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	736	3.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	696	3.19
THE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC,780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	676	3.10
沖縄銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	655	3.00
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎1丁目21番13号	591	2.71
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	494	2.26
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	456	2.09
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	412	1.88
計		6,648	30.47

(注)1. 上記のほか当行所有の自己株式738千株(3.38%)があります。

2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成21年7月30日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年7月24日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド (Silchester International Investors Limited)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル5階	2,719	12.46

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 738,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,979,700	209,797	同上
単元未満株式	普通株式 98,181		
発行済株式総数	21,815,881		
総株主の議決権		209,797	

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が64株含まれております。  
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が11個含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地 3丁目10番1号	738,000	-	738,000	3.38
計		738,000	-	738,000	3.38

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,120	3,420	3,600	3,540	3,750	3,700
最低(円)	2,645	2,665	3,230	3,200	3,480	3,060

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



### 3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項なし

(2) 退任役員

該当事項なし

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役総合企画本部長	取締役人事部長	花城 忠司	平成21年7月1日

## 第5 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、監査法人トーマツの中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	31,599	39,029	33,395
コールローン及び買入手形	2,226	79,503	25,945
買入金銭債権	179	188	174
有価証券	6, 11 266,770	6, 11 311,701	6, 11 228,847
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,058,149	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,109,338	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,101,615
外国為替	5 1,515	5 1,408	5 2,499
リース債権及びリース投資資産	6 19,616	6 19,379	6 19,286
その他資産	6 26,799	6 30,522	6 19,887
有形固定資産	8, 9 17,741	8, 9 17,591	8, 9 17,707
無形固定資産	1,847	1,688	1,809
繰延税金資産	5,966	3,485	6,346
支払承諾見返	11,692	11,700	11,675
貸倒引当金	14,707	14,910	15,094
<b>資産の部合計</b>	<b>1,429,396</b>	<b>1,610,625</b>	<b>1,454,095</b>
<b>負債の部</b>			
預金	6 1,261,456	6 1,430,264	6 1,294,675
コールマネー及び売渡手形	6 5,000	-	-
借入金	6, 10 15,649	6, 10 14,100	6, 10 14,425
外国為替	87	44	63
信託勘定借	11,688	9,137	11,171
その他負債	15,222	29,783	13,792
賞与引当金	683	687	678
退職給付引当金	5,624	5,855	5,690
役員退職慰労引当金	266	252	299
信託元本補填引当金	249	231	274
利息返還損失引当金	95	138	91
睡眠預金払戻損失引当金	82	85	85
繰延税金負債	-	0	0
再評価に係る繰延税金負債	8 1,698	8 1,693	8 1,697
支払承諾	11,692	11,700	11,675
<b>負債の部合計</b>	<b>1,329,496</b>	<b>1,503,974</b>	<b>1,354,623</b>
<b>純資産の部</b>			
資本金	22,725	22,725	22,725
資本剰余金	17,630	17,630	17,630
利益剰余金	56,177	61,116	57,430
自己株式	1,639	2,667	2,171
株主資本合計	94,893	98,804	95,614
その他有価証券評価差額金	1,744	4,488	574
繰延ヘッジ損益	109	21	35
土地再評価差額金	8 970	8 963	8 970
評価・換算差額等合計	2,605	5,473	1,579
少数株主持分	2,400	2,373	2,276
<b>純資産の部合計</b>	<b>99,900</b>	<b>106,650</b>	<b>99,471</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,429,396</b>	<b>1,610,625</b>	<b>1,454,095</b>

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	27,454	26,738	54,499
資金運用収益	16,456	16,548	32,705
(うち貸出金利息)	14,171	14,439	28,629
(うち有価証券利息配当金)	1,840	1,952	3,345
信託報酬	248	171	464
役務取引等収益	1,987	1,875	3,790
その他業務収益	7,826	7,658	15,569
その他経常収益	1 935	1 484	1 1,969
経常費用	24,532	20,051	49,507
資金調達費用	2,715	2,131	5,005
(うち預金利息)	2,437	1,929	4,496
役務取引等費用	691	710	1,401
その他業務費用	8,594	5,630	16,015
営業経費	9,950	9,974	19,641
その他経常費用	2 2,580	2 1,604	2 7,444
経常利益	2,922	6,687	4,991
特別利益	182	212	398
固定資産処分益	0	2	11
償却債権取立益	178	165	387
信託元本補填引当金戻入益	4	43	-
特別損失	326	65	345
固定資産処分損	7	16	26
減損損失	-	49	0
早期割増退職金	319	-	319
税金等調整前中間純利益	2,777	6,833	5,043
法人税、住民税及び事業税	1,842	2,074	2,035
法人税等調整額	46	346	252
法人税等合計	1,795	2,421	2,287
少数株主利益	79	96	40
中間純利益	902	4,315	2,797

## (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	22,725	22,725	22,725
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	22,725	22,725	22,725
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	17,630	17,630	17,630
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	-	0
当中間期変動額合計	0	-	0
当中間期末残高	17,630	17,630	17,630
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	55,916	57,430	55,916
当中間期変動額			
剰余金の配当	641	636	1,282
中間純利益	902	4,315	2,797
土地再評価差額金の取崩	-	6	0
当中間期変動額合計	261	3,685	1,514
当中間期末残高	56,177	61,116	57,430
<b>自己株式</b>			
前期末残高	1,629	2,171	1,629
当中間期変動額			
自己株式の取得	10	496	543
自己株式の処分	0	-	1
当中間期変動額合計	9	496	541
当中間期末残高	1,639	2,667	2,171
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	94,642	95,614	94,642
当中間期変動額			
剰余金の配当	641	636	1,282
中間純利益	902	4,315	2,797
自己株式の取得	10	496	543
自己株式の処分	0	-	1
土地再評価差額金の取崩	-	6	0
当中間期変動額合計	251	3,189	972
当中間期末残高	94,893	98,804	95,614
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	153	574	153
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,590	3,914	420
当中間期変動額合計	1,590	3,914	420
当中間期末残高	1,744	4,488	574

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高	26	35	26
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	82	14	61
当中間期変動額合計	82	14	61
当中間期末残高	109	21	35
<b>土地再評価差額金</b>			
前期末残高	970	970	970
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	6	0
当中間期変動額合計	-	6	0
当中間期末残高	970	963	970
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	1,097	1,579	1,097
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,508	3,893	482
当中間期変動額合計	1,508	3,893	482
当中間期末残高	2,605	5,473	1,579
<b>少数株主持分</b>			
前期末残高	2,326	2,276	2,326
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	74	96	49
当中間期変動額合計	74	96	49
当中間期末残高	2,400	2,373	2,276
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	98,066	99,471	98,066
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	641	636	1,282
中間純利益	902	4,315	2,797
自己株式の取得	10	496	543
自己株式の処分	0	-	1
土地再評価差額金の取崩	-	6	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,582	3,989	433
当中間期変動額合計	1,834	7,178	1,405
当中間期末残高	99,900	106,650	99,471

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益	2,777	6,833	5,043
減価償却費	971	931	2,032
減損損失	-	49	0
貸倒引当金の増減( )	150	183	537
信託元本補填引当金の増減( )	4	43	21
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	31	47	27
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	-	-	3
賞与引当金の増減額( は減少)	5	8	10
退職給付引当金の増減額( は減少)	85	164	18
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	32	47	0
資金運用収益	16,456	16,548	32,705
資金調達費用	2,715	2,131	5,005
有価証券関係損益( )	1,359	440	4,470
固定資産処分損益( は益)	7	13	15
貸出金の純増( )減	7,138	7,722	36,327
預金の純増減( )	40,834	135,589	74,052
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減( )	1,290	325	2,515
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	-	10	155
コールローン等の純増( )減	3,063	53,572	20,649
コールマネー等の純増減( )	5,000	-	10,000
外国為替(資産)の純増( )減	466	1,090	1,450
外国為替(負債)の純増減( )	3	19	19
信託勘定借の純増減( )	331	2,033	848
資金運用による収入	16,253	16,263	32,650
資金調達による支出	2,014	1,779	3,495
その他	2	3,438	1,358
小計	49,622	83,854	17,334
法人税等の支払額	2,936	407	4,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,686	83,447	12,661
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	135,476	186,457	223,187
有価証券の売却による収入	80,611	91,652	195,345
有価証券の償還による収入	8,656	18,867	19,769
金銭の信託の増加による支出	-	600	550
金銭の信託の減少による収入	-	600	550
有形固定資産の取得による支出	396	600	1,170
有形固定資産の売却による収入	31	22	68
無形固定資産の取得による支出	105	121	328
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	43	-	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,721	76,637	9,546
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当金の支払額	641	636	1,282
少数株主への配当金の支払額	5	3	5
自己株式の取得による支出	10	496	543
自己株式の売却による収入	0	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	656	1,135	1,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	29	17
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	683	5,644	1,267
現金及び現金同等物の期首残高	31,837	33,105	31,837
現金及び現金同等物の中間期末残高	31,154	38,749	33,105

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 25 社 おきぎんビジネスサービス株式会社 おきぎん総合管理株式会社 株式会社おきぎん経済研究所 おきぎん保証株式会社 株式会社おきぎんエス・ピー・オー 株式会社おきぎんジェーシーピー 株式会社おきぎんリース その他(匿名組合18社)</p> <p>当中間連結会計期間において、匿名組合3社が新規設立により増加し、匿名組合4社が清算により減少しました。</p> <p>また、従来、連結子会社でありました株式会社おきぎん環境サービスは、保有株式をすべて譲渡したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、これによる当中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項なし</p>	<p>(1) 連結子会社 27 社 おきぎんビジネスサービス株式会社 おきぎん総合管理株式会社 株式会社おきぎん経済研究所 おきぎん保証株式会社 株式会社おきぎんエス・ピー・オー 株式会社おきぎんジェーシーピー 株式会社おきぎんリース その他(匿名組合20社)</p> <p>当中間連結会計期間において、匿名組合2社が新規設立により増加し、匿名組合3社が清算により減少しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項なし</p>	<p>(1) 連結子会社 28 社 おきぎんビジネスサービス株式会社 おきぎん総合管理株式会社 株式会社おきぎん経済研究所 おきぎん保証株式会社 株式会社おきぎんエス・ピー・オー 株式会社おきぎんジェーシーピー 株式会社おきぎんリース その他(匿名組合21社)</p> <p>当連結会計年度において、匿名組合8社が新規設立により増加し、匿名組合6社が清算により減少しました。</p> <p>また、従来、連結子会社でありました株式会社おきぎん環境サービスは、保有株式をすべて譲渡したことにより当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項なし</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 25 社</p>	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 27 社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 28 社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：5年～15年  連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。  リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額について</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左  無形固定資産（リース資産を除く） 同 左  リース資産 同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左  無形固定資産（リース資産を除く） 同 左  リース資産 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>は、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>		
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準                      貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,729百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準                      貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,370百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準                      貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,734百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理  数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理  数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(9) 信託元本補填引当金の計上基準 信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(9) 信託元本補填引当金の計上基準 同 左	(9) 信託元本補填引当金の計上基準 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社において、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(13) リース取引の処理方法(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。  (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。	(13) リース取引の処理方法(借手側) 同 左  (貸手側) 同 左	(13) リース取引の処理方法(借手側) 同 左  (貸手側) 同 左
	(14) リース業務の収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(14) リース業務の収益の計上基準 同 左	(14) リース業務の収益の計上基準 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法                      (イ) 金利リスク・ヘッジ                      当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は8百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益(同前)はありません。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法                      (イ) 金利リスク・ヘッジ                      当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法                      (イ) 金利リスク・ヘッジ                      当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益はありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
	<p>(16) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理 同 左</p>
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が19,616百万円計上され、「有形固定資産」が18,128百万円、「無形固定資産」が1,465百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(連結の範囲に関する適用指針) 「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。これによる当中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が19,286百万円計上され、「有形固定資産」が17,667百万円、「無形固定資産」が1,493百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>当中間連結会計期間末は、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、市場価格が合理的に算定された価額と大きく乖離し、公正な評価額を示していない金融資産について、合理的に算定された価額を時価として評価額を算定しております。</p> <p>その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べ、有価証券は6,805百万円、その他有価証券評価差額金は4,096百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>		<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,817百万円増加、「繰延税金資産」は1,917百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,899百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンベクシティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>



## 【注記事項】

## (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,203百万円、延滞債権額は20,614百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は533百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,598百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,949百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,033百万円、延滞債権額は18,765百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は707百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,458百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,964百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,325百万円、延滞債権額は23,890百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は261百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,602百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,079百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,588百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 66,365百万円 リース投資資産 10,860百万円 その他資産 4,272百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 8,146百万円 コールマネー 5,000百万円 借入金 14,698百万円</p> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券34,375百万円、連結子会社の借入金等の担保として、未経過リース契約債権1,081百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は338百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、148,732百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが64,573百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が39,713百万円あります。</p>	<p>手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,336百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 73,149百万円 リース投資資産 9,625百万円 その他資産 4,038百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 7,503百万円 借入金 13,200百万円</p> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券37,099百万円、連結子会社の借入金等の担保として、未経過リース契約債権855百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は476百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、138,292百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが66,315百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が45,616百万円あります。</p>	<p>手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,944百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 76,969百万円 リース投資資産 9,944百万円 その他資産 4,032百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 6,942百万円 借入金 13,525百万円</p> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券36,467百万円、連結子会社の借入金等の担保として、未経過リース契約債権968百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は473百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、140,106百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが65,768百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が44,012百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,403百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 32,264百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,650百万円です。</p> <p>12. 当行の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託24,965百万円です。</p>	<p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,468百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 26,187百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,450百万円です。</p> <p>12. 当行の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託19,831百万円です。</p>	<p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,403百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 30,249百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,650百万円です。</p> <p>12. 当行の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託22,871百万円です。</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益686百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,431百万円、貸出金償却793百万円、株式等売却損157百万円及び株式等償却133百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益292百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式等償却418百万円、貸倒引当金繰入額393百万円、貸出金償却285百万円及び株式等売却損247百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益1,503百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式等売却損3,258百万円、貸倒引当金繰入額2,427百万円、貸出金償却1,144百万円及び株式等償却248百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,815	-	-	21,815	
合計	21,815	-	-	21,815	
自己株式					
普通株式	431	2	0	434	(注)
合計	431	2	0	434	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月25日 定時株主総会	普通株式	641	30	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	641	利益剰余金	30	平成20年 9月30日	平成20年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,815	-	-	21,815	
合計	21,815	-	-	21,815	
自己株式					
普通株式	586	151	-	738	(注)
合計	586	151	-	738	

(注) 増加は、市場買付150千株及び単元未満株式の買取 1千株によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	636	30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	685	利益剰余金	32.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,815	-	-	21,815	
合計	21,815	-	-	21,815	
自己株式					
普通株式	431	155	0	586	(注)
合計	431	155	0	586	

(注) 自己株式の増加は、市場買付150千株及び単元未満株式の買取5千株によるものであり、減少は単元未満株式の売却によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	641	30	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	641	30	平成20年9月30日	平成20年12月10日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	636	利益剰余金	30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成20年 9月30日現在 現金預け金勘定 31,599 定期預け金 445 現金及び現金同等物 31,154	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成21年 9月30日現在 現金預け金勘定 39,029 定期預け金 280 現金及び現金同等物 38,749	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成21年 3月31日現在 現金預け金勘定 33,395 定期預け金 290 現金及び現金同等物 33,105

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(借手側) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	(借手側) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	(借手側) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額 有形固定資産 31百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 31百万円	取得価額相当額 有形固定資産 22百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 22百万円	取得価額相当額 有形固定資産 31百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 31百万円
減価償却累計額相当額 有形固定資産 19百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 19百万円	減価償却累計額相当額 有形固定資産 13百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 13百万円	減価償却累計額相当額 有形固定資産 21百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 21百万円
減損損失累計額相当額 有形固定資産 - 百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 - 百万円	減損損失累計額相当額 有形固定資産 - 百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 - 百万円	減損損失累計額相当額 有形固定資産 - 百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 - 百万円
中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 12百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 12百万円	中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 8百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 8百万円	年度末残高相当額 有形固定資産 10百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 10百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 4(3)百万円 1年超 8(6)百万円 合計 13(10)百万円	・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 4(3)百万円 1年超 3(2)百万円 合計 8(6)百万円	・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 4(3)百万円 1年超 6(4)百万円 合計 11(8)百万円
(注) ( )内は内数で、転リース取引に係る金額であります。 なお、当該取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の金額が貸手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。	(注) ( )内は内数で、転リース取引に係る金額であります。 なお、当該取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の金額が貸手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。	(注) ( )内は内数で、転リース取引に係る金額であります。 なお、当該取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の金額が貸手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																		
<p>・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 - 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 6 百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額</p> <p style="text-align: right;">- 百万円</p> <p>減価償却費相当額 6 百万円</p> <p>支払利息相当額 0 百万円</p> <p>減損損失 - 百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>リース料債権部分</td><td>22,572百万円</td></tr> <tr><td>見積残存価額部分</td><td>510百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>3,466百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19,616百万円</td></tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1"> <tr><td>1年以内</td><td>7,412百万円</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>5,932百万円</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>4,337百万円</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>2,764百万円</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>1,407百万円</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>719百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22,572百万円</td></tr> </table> <p>(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は978百万円少なく計上されております。</p>	リース料債権部分	22,572百万円	見積残存価額部分	510百万円	受取利息相当額	3,466百万円	合計	19,616百万円	1年以内	7,412百万円	1年超2年以内	5,932百万円	2年超3年以内	4,337百万円	3年超4年以内	2,764百万円	4年超5年以内	1,407百万円	5年超	719百万円	合計	22,572百万円	<p>・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 - 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2 百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額</p> <p style="text-align: right;">- 百万円</p> <p>減価償却費相当額 2 百万円</p> <p>支払利息相当額 0 百万円</p> <p>減損損失 - 百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>リース料債権部分</td><td>22,129百万円</td></tr> <tr><td>見積残存価額部分</td><td>421百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>3,171百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19,379百万円</td></tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1"> <tr><td>1年以内</td><td>7,265百万円</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>5,773百万円</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>4,176百万円</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>2,736百万円</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>1,435百万円</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>741百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22,129百万円</td></tr> </table> <p>(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は969百万円少なく計上されております。</p>	リース料債権部分	22,129百万円	見積残存価額部分	421百万円	受取利息相当額	3,171百万円	合計	19,379百万円	1年以内	7,265百万円	1年超2年以内	5,773百万円	2年超3年以内	4,176百万円	3年超4年以内	2,736百万円	4年超5年以内	1,435百万円	5年超	741百万円	合計	22,129百万円	<p>・リース資産減損勘定年度末残高 - 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 8 百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額</p> <p style="text-align: right;">- 百万円</p> <p>減価償却費相当額 8 百万円</p> <p>支払利息相当額 0 百万円</p> <p>減損損失 - 百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>リース料債権部分</td><td>21,982百万円</td></tr> <tr><td>見積残存価額部分</td><td>431百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>3,127百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19,286百万円</td></tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1"> <tr><td>1年以内</td><td>7,162百万円</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>5,805百万円</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>4,182百万円</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>2,762百万円</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>1,303百万円</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>765百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,982百万円</td></tr> </table> <p>(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は969百万円少なく計上されております。</p>	リース料債権部分	21,982百万円	見積残存価額部分	431百万円	受取利息相当額	3,127百万円	合計	19,286百万円	1年以内	7,162百万円	1年超2年以内	5,805百万円	2年超3年以内	4,182百万円	3年超4年以内	2,762百万円	4年超5年以内	1,303百万円	5年超	765百万円	合計	21,982百万円
リース料債権部分	22,572百万円																																																																			
見積残存価額部分	510百万円																																																																			
受取利息相当額	3,466百万円																																																																			
合計	19,616百万円																																																																			
1年以内	7,412百万円																																																																			
1年超2年以内	5,932百万円																																																																			
2年超3年以内	4,337百万円																																																																			
3年超4年以内	2,764百万円																																																																			
4年超5年以内	1,407百万円																																																																			
5年超	719百万円																																																																			
合計	22,572百万円																																																																			
リース料債権部分	22,129百万円																																																																			
見積残存価額部分	421百万円																																																																			
受取利息相当額	3,171百万円																																																																			
合計	19,379百万円																																																																			
1年以内	7,265百万円																																																																			
1年超2年以内	5,773百万円																																																																			
2年超3年以内	4,176百万円																																																																			
3年超4年以内	2,736百万円																																																																			
4年超5年以内	1,435百万円																																																																			
5年超	741百万円																																																																			
合計	22,129百万円																																																																			
リース料債権部分	21,982百万円																																																																			
見積残存価額部分	431百万円																																																																			
受取利息相当額	3,127百万円																																																																			
合計	19,286百万円																																																																			
1年以内	7,162百万円																																																																			
1年超2年以内	5,805百万円																																																																			
2年超3年以内	4,182百万円																																																																			
3年超4年以内	2,762百万円																																																																			
4年超5年以内	1,303百万円																																																																			
5年超	765百万円																																																																			
合計	21,982百万円																																																																			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	12,667	12,834	167
社債	11,871	11,932	60
その他	7,621	7,321	300
外国債券	7,621	7,321	300
合計	32,160	32,088	71

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	23,143	24,509	1,366
債券	190,961	193,590	2,629
国債	150,722	153,283	2,561
地方債	15,526	15,710	184
社債	24,712	24,596	115
その他	13,508	12,423	1,084
外国債券	4,235	4,274	39
その他の有価証券	9,272	8,149	1,123
合計	227,613	230,524	2,910

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,209百万円(うち株式118百万円、その他の有価証券1,090百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「中間連結決算日の時価が取得原価に比べ30%以上下落したこと」としております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 私募事業債	1,650
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) その他出資金	1,851 583



当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	8,002	8,271	268
社債	7,961	8,109	148
その他	4,997	4,912	85
外国債券	4,997	4,912	85
合計	20,961	21,292	331

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	18,677	21,213	2,535
債券	252,599	257,576	4,977
国債	206,442	211,158	4,715
地方債	28,794	29,634	840
社債	17,362	16,783	578
その他	8,167	8,052	114
外国債券	5,302	5,434	132
その他の有価証券	2,864	2,617	246
合計	279,444	286,842	7,398

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、418百万円(株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「中間連結決算日の時価が取得原価に比べ30%以上下落したこと」としております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,010百万円増加、「繰延税金資産」は1,993百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,016百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンベクシティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	1,450
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,852
その他出資金	594

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	12,059	12,283	224	224	-
社債	11,580	11,654	73	88	15
その他	7,996	7,621	374	-	374
外国債券	7,996	7,621	374	-	374
合計	31,636	31,559	76	313	390

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	20,479	19,463	1,015	3,275	4,291
債券	160,664	162,926	2,261	3,286	1,024
国債	121,272	123,973	2,700	2,756	56
地方債	18,982	19,442	460	460	-
社債	20,409	19,510	899	69	968
その他	11,018	10,734	283	152	435
外国債券	5,814	5,909	95	109	14
その他の有価証券	5,203	4,824	378	43	421
合計	192,162	193,124	962	6,714	5,751

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、320百万円(株式233百万円、その他の有価証券87百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日の時価が取得原価に比べ30%以上下落したこと」としてあります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,817百万円増加、「繰延税金資産」は1,917百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,899百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンベクシティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	1,650
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,848
その他出資金	588

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1．満期保有目的の金銭の信託(平成20年 9月30日現在)  
該当事項なし
- 2．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年 9月30日現在)  
該当事項なし

当中間連結会計期間末

- 1．満期保有目的の金銭の信託(平成21年 9月30日現在)  
該当事項なし
- 2．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年 9月30日現在)  
該当事項なし

前連結会計年度末

- 1．満期保有目的の金銭の信託(平成21年 3月31日現在)  
該当事項なし
- 2．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年 3月31日現在)  
該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,910
その他有価証券	2,910
( )繰延税金負債	1,156
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,754
( )少数株主持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	1,744

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,398
その他有価証券	7,398
( )繰延税金負債	2,900
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,497
( )少数株主持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	4,488

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	962
その他有価証券	962
( )繰延税金負債	381
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	580
( )少数株主持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	574

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引を除き、該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	1,721	7	7
	その他	-	-	-
	合計		7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当事項なし

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項なし

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	1,377	10	10
	その他	-	-	-
	合計		10	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

- (3) 株式関連取引(平成21年 9月30日現在)  
該当事項なし
- (4) 債券関連取引(平成21年 9月30日現在)  
該当事項なし
- (5) 商品関連取引(平成21年 9月30日現在)  
該当事項なし
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年 9月30日現在)  
該当事項なし

前連結会計年度末

- (1) 金利関連取引(平成21年 3月31日現在)  
該当事項なし
- (2) 通貨関連取引(平成21年 3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	682	-	43	43
	買建	499	-	39	39
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			3	3

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。
3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

- (3) 株式関連取引(平成21年 3月31日現在)  
該当事項なし
- (4) 債券関連取引(平成21年 3月31日現在)  
該当事項なし
- (5) 商品関連取引(平成21年 3月31日現在)  
該当事項なし
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年 3月31日現在)  
該当事項なし

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	19,571	5,808	2,074	27,454		27,454
(2) セグメント間の内部 経常収益	382	440	1,367	2,190	(2,190)	
計	19,953	6,249	3,441	29,645	(2,190)	27,454
経常費用	17,220	6,198	3,294	26,713	(2,181)	24,532
経常利益(は経常損失)	2,732	51	147	2,931	(9)	2,922

当中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	19,354	6,038	1,346	26,738		26,738
(2) セグメント間の内部 経常収益	204	318	1,270	1,793	(1,793)	
計	19,558	6,357	2,616	28,532	(1,793)	26,738
経常費用	13,617	6,373	1,859	21,850	(1,799)	20,051
経常利益(は経常損失)	5,941	15	756	6,681	5	6,687

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	39,166	11,644	3,688	54,499		54,499
(2) セグメント間の内部 経常収益	619	878	2,625	4,123	(4,123)	
計	39,786	12,522	6,313	58,622	(4,123)	54,499
経常費用	35,352	12,314	5,912	53,579	(4,071)	49,507
経常利益(は経常損失)	4,434	207	401	5,043	(52)	4,991

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業務
- (2) リース業.....リース業務
- (3) その他の事業.....クレジットカード業務、信用保証業務等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。



(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,559.91	4,947.26	4,578.40
1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	42.21	204.17	131.02
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円			

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	99,900	106,650	99,471
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	2,400	2,373	2,276
(うち少数株主持分)	百万円	2,400	2,373	2,276
普通株式に係る中間 期末(期末)の純資産 額	百万円	97,499	104,277	97,194
1株当たり純資産額 の算定に用いられた 中間期末(期末)の普 通株式の数	千株	21,381	21,077	21,228

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	902	4,315	2,797
普通株主に帰属しな い金額	百万円	-	-	-
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	902	4,315	2,797
普通株式の(中間)期 中平均株式数	千株	21,383	21,136	21,347

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当行は、平成21年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 取得を行う理由 株主の皆様への利益還元を図るため</p> <p>2. 取得対象株式の種類 当行普通株式</p> <p>3. 取得しうる株式の総数 150,000株(上限)</p> <p>4. 株式の取得価格の総額 600百万円(上限)</p> <p>5. 取得期間 平成21年11月16日から 平成21年12月22日まで</p>	<p>当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 取得を行う理由 株主の皆様への利益還元を図るため</p> <p>2. 取得対象株式の種類 当行普通株式</p> <p>3. 取得しうる株式の総数 150,000株(上限)</p> <p>4. 株式の取得価格の総額 600百万円(上限)</p> <p>5. 取得期間 平成21年5月18日から 平成21年6月30日まで</p>

## 2 【その他】

### (1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
経常収益	13,683	13,519
資金運用収益	8,191	8,145
(うち貸出金利息)	7,115	7,243
(うち有価証券利息配当金)	796	842
信託報酬	104	77
役務取引等収益	973	927
その他業務収益	3,762	4,096
その他経常収益	1	273
経常費用	12,695	10,123
資金調達費用	1,419	1,079
(うち預金利息)	1,290	975
役務取引等費用	349	355
その他業務費用	4,664	2,908
営業経費	4,866	4,803
その他経常費用	2	976
経常利益	987	3,395
特別利益	83	428
固定資産処分益	0	2
貸倒引当金戻入益	-	286
償却債権取立益	73	105
信託元本補填引当金戻入益	10	33
特別損失	61	62
固定資産処分損	5	12
減損損失	-	49
早期割増退職金	56	-
税金等調整前四半期純利益	1,008	3,761
法人税、住民税及び事業税	770	940
法人税等調整額	56	227
法人税等合計	714	1,168
少数株主利益	21	51
四半期純利益	272	2,542

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1. その他経常収益には、株式等売却益547百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益154百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却781百万円、貸倒引当金繰入額434百万円及び株式等売却損157百万円を含んでおります。	2. その他経常費用には、株式等償却418百万円、貸出金償却238百万円及び株式等売却損147百万円を含んでおります。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年 3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	30,981	38,517	32,939
コールローン	2,226	79,503	25,945
買入金銭債権	179	188	174
有価証券	1, 7, 12 267,490	1, 7, 12 312,409	1, 7, 12 229,566
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,070,724	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,125,435	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,114,651
外国為替	6 1,515	6 1,408	6 2,499
その他資産	7 14,196	7 18,234	7 7,798
有形固定資産	9, 10 15,859	9, 10 16,324	9, 10 16,184
無形固定資産	1,697	1,527	1,654
繰延税金資産	4,257	2,092	4,980
支払承諾見返	11,692	11,700	11,675
貸倒引当金	9,683	9,686	9,996
資産の部合計	1,411,135	1,597,655	1,438,072
<b>負債の部</b>			
預金	7 1,269,403	7 1,442,342	7 1,302,807
コールマネー	7 5,000	-	-
借入金	11 900	11 900	11 900
外国為替	87	44	63
信託勘定借	11,688	9,137	11,171
その他負債	8,506	23,135	7,795
未払法人税等	1,499	1,753	237
リース債務	132	749	483
その他の負債	6,874	20,632	7,074
賞与引当金	548	560	549
退職給付引当金	5,492	5,708	5,551
役員退職慰労引当金	255	240	282
信託元本補填引当金	249	231	274
睡眠預金払戻損失引当金	82	85	85
再評価に係る繰延税金負債	9 1,698	9 1,693	9 1,697
支払承諾	11,692	11,700	11,675
負債の部合計	1,315,603	1,495,780	1,342,855
<b>純資産の部</b>			
資本金	22,725	22,725	22,725
資本剰余金	17,624	17,624	17,624
資本準備金	17,623	17,623	17,623
その他資本剰余金	0	0	0
利益剰余金	54,216	58,720	55,458
利益準備金	9,535	9,535	9,535
その他利益剰余金	44,681	49,184	45,923
別途積立金	42,920	44,520	42,920
繰越利益剰余金	1,761	4,664	3,003
自己株式	1,639	2,667	2,171
株主資本合計	92,927	96,402	93,636
その他有価証券評価差額金	1,743	4,488	574
繰延ヘッジ損益	109	21	35
土地再評価差額金	9 970	9 963	9 970
評価・換算差額等合計	2,604	5,472	1,580
純資産の部合計	95,531	101,874	95,216
負債及び純資産の部合計	1,411,135	1,597,655	1,438,072

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	19,953	19,558	39,786
資金運用収益	16,120	16,075	31,786
(うち貸出金利息)	13,701	13,983	27,584
(うち有価証券利息配当金)	1,981	1,943	3,486
信託報酬	248	171	464
役務取引等収益	1,999	1,883	3,808
その他業務収益	646	965	1,717
その他経常収益	1 938	1 461	1 2,008
経常費用	17,220	13,617	35,352
資金調達費用	2,600	2,040	4,787
(うち預金利息)	2,452	1,944	4,526
役務取引等費用	1,204	1,225	2,418
その他業務費用	2,287	27	3,950
営業経費	2 9,178	2 9,182	18,131
その他経常費用	3 1,950	3 1,141	3 6,064
経常利益	2,732	5,941	4,434
特別利益	105	167	466
固定資産処分益	-	2	11
償却債権取立益	101	121	455
信託元本補填引当金戻入益	4	43	-
特別損失	326	65	344
固定資産処分損	7	15	25
減損損失	-	49	0
早期割増退職金	319	-	319
税引前中間純利益	2,511	6,043	4,556
法人税、住民税及び事業税	1,501	1,775	1,709
法人税等調整額	2	376	43
法人税等合計	1,504	2,151	1,665
中間純利益	1,007	3,891	2,890

## (3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	22,725	22,725	22,725
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	22,725	22,725	22,725
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	17,623	17,623	17,623
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	17,623	17,623	17,623
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高	0	0	0
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	-	0
当中間期変動額合計	0	-	0
当中間期末残高	0	0	0
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	17,624	17,624	17,624
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	-	0
当中間期変動額合計	0	-	0
当中間期末残高	17,624	17,624	17,624
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	9,535	9,535	9,535
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	9,535	9,535	9,535
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	38,490	42,920	38,490
当中間期変動額			
別途積立金の積立	4,430	1,600	4,430
当中間期変動額合計	4,430	1,600	4,430
当中間期末残高	42,920	44,520	42,920
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	5,825	3,003	5,825
当中間期変動額			
剰余金の配当	641	636	1,282
中間純利益	1,007	3,891	2,890
別途積立金の積立	4,430	1,600	4,430
土地再評価差額金の取崩	-	6	0
当中間期変動額合計	4,064	1,661	2,822
当中間期末残高	1,761	4,664	3,003

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	53,851	55,458	53,851
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	641	636	1,282
中間純利益	1,007	3,891	2,890
別途積立金の積立	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	6	0
当中間期変動額合計	365	3,261	1,607
当中間期末残高	54,216	58,720	55,458
<b>自己株式</b>			
前期末残高	1,629	2,171	1,629
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の取得	10	496	543
自己株式の処分	0	-	1
当中間期変動額合計	9	496	541
当中間期末残高	1,639	2,667	2,171
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	92,570	93,636	92,570
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	641	636	1,282
中間純利益	1,007	3,891	2,890
土地再評価差額金の取崩	-	6	0
自己株式の取得	10	496	543
自己株式の処分	0	-	1
当中間期変動額合計	356	2,765	1,066
当中間期末残高	92,927	96,402	93,636
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	152	574	152
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,590	3,913	421
当中間期変動額合計	1,590	3,913	421
当中間期末残高	1,743	4,488	574
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高	26	35	26
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	82	14	61
当中間期変動額合計	82	14	61
当中間期末残高	109	21	35
<b>土地再評価差額金</b>			
前期末残高	970	970	970
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	6	0
当中間期変動額合計	-	6	0
当中間期末残高	970	963	970

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	1,096	1,580	1,096
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,507	3,892	483
当中間期変動額合計	1,507	3,892	483
当中間期末残高	2,604	5,472	1,580
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	93,667	95,216	93,667
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	641	636	1,282
中間純利益	1,007	3,891	2,890
土地再評価差額金の取崩	-	6	0
自己株式の取得	10	496	543
自己株式の処分	0	-	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,507	3,892	483
当中間期変動額合計	1,864	6,657	1,549
当中間期末残高	95,531	101,874	95,216



【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同 左	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同 左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：5年～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (3) リース資産 同 左	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (3) リース資産 同 左

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,432百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,006百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,041百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(5) 信託元本補填引当金 信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(5) 信託元本補填引当金 同 左</p>	<p>(5) 信託元本補填引当金 同 左</p>
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左</p>
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は8百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益(同前)はありません。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益はありません。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上してあります。</p>	<p>同 左</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してあります。</p>

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産及び「その他負債」中のリース債務がそれぞれ132百万円計上されております。 なお、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は479百万円、「その他負債」中のリース債務は483百万円増加しております。 なお、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	

## 【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>当中間会計期間末は、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、市場価格が合理的に算定された価額と大きく乖離し、公正な評価額を示していない金融資産について、合理的に算定された価額を時価として評価額を算定しております。</p> <p>その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べ、有価証券は6,805百万円、その他有価証券評価差額金は4,096百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,010百万円増加、「繰延税金資産」は1,993百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,016百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンベクシティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,817百万円増加、「繰延税金資産」は1,917百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,899百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンベクシティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期末 (平成20年9月30日)	当中間会計期末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 1,329百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,143百万円、延滞債権額は19,531百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は533百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,598百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,806百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 1,329百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,968百万円、延滞債権額は17,675百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は707百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,458百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,809百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 1,329百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,228百万円、延滞債権額は22,651百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は261百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,602百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,743百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき</p>



前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,588百万円です。</p> <p>7.担保に供している資産は次のとおりであります。                  担保に供している資産                  有価証券 66,365百万円                  担保資産に対応する債務                  預金 8,146百万円                  コールマネー 5,000百万円                  上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券34,375百万円を差し入れております。                  また、その他資産のうち保証金は311百万円です。</p> <p>8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、118,493百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが64,573百万円あります。                  なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。                  上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が39,713百万円あります。</p> <p>9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計</p>	<p>金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,336百万円です。</p> <p>7.担保に供している資産は次のとおりであります。                  担保に供している資産                  有価証券 73,149百万円                  担保資産に対応する債務                  預金 7,503百万円                  上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券37,099百万円を差し入れております。                  また、その他資産のうち保証金は450百万円です。</p> <p>8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、119,957百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが66,315百万円あります。                  なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。                  上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が45,616百万円あります。</p> <p>9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計</p>	<p>金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,944百万円です。</p> <p>7.担保に供している資産は次のとおりであります。                  担保に供している資産                  有価証券 76,969百万円                  担保資産に対応する債務                  預金 6,942百万円                  上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券36,467百万円を差し入れております。                  また、その他の資産のうち保証金は446百万円です。</p> <p>8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、119,400百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが65,768百万円あります。                  なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。                  上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が44,012百万円あります。</p> <p>9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,403百万円</p> <p>10.有形固定資産の減価償却累計額 15,908百万円</p> <p>11.借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,650百万円であります。</p> <p>13.元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託24,965百万円であります。</p>	<p>上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,468百万円</p> <p>10.有形固定資産の減価償却累計額 16,477百万円</p> <p>11.借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,450百万円であります。</p> <p>13.元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託19,831百万円であります。</p>	<p>上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,403百万円</p> <p>10.有形固定資産の減価償却累計額 16,241百万円</p> <p>11.借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,650百万円であります。</p> <p>13.元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託22,871百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1.その他経常収益には、株式等売却益686百万円を含んでおります。</p> <p>2.減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 346百万円 無形固定資産 217百万円</p> <p>3.その他経常費用には、貸倒引当金繰入額802百万円、貸出金償却772百万円及び株式等売却損188百万円を含んでおります。</p>	<p>1.その他経常収益には、株式等売却益292百万円を含んでおります。</p> <p>2.減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 384百万円 無形固定資産 225百万円</p> <p>3.その他経常費用には、株式等償却416百万円、株式等売却損247百万円及び貸倒引当金繰入額213百万円を含んでおります。</p>	<p>1.その他経常収益には、株式等売却益1,503百万円を含んでおります。</p> <p>3.その他経常費用には、株式等売却損3,289百万円、貸倒引当金繰入額1,221百万円及び貸出金償却1,009百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	431	2	0	434	(注)
合計	431	2	0	434	

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の売却によるものであります。

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	586	151	-	738	(注)
合計	586	151	-	738	

(注) 増加は、市場買付150千株及び単元未満株式の買取1千株によるものであります。

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	431	155	0	586	(注)
合計	431	155	0	586	

(注) 増加は、市場買付150千株及び単元未満株式の買取5千株によるものであり、減少は単元未満株式の売却によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、窓口用端末機、現金処理機であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 有形固定資産 3,558百万円 無形固定資産 231百万円 合計 3,789百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産 2,332百万円 無形固定資産 128百万円 合計 2,460百万円</p> <p>減損損失累計額相当額 有形固定資産 16百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 16百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 1,209百万円 無形固定資産 102百万円 合計 1,312百万円</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 595百万円 1年超 878百万円 合計 1,473百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 1百万円</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 有形固定資産 2,664百万円 無形固定資産 186百万円 合計 2,851百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,939百万円 無形固定資産 120百万円 合計 2,059百万円</p> <p>減損損失累計額相当額 有形固定資産 15百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 15百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 709百万円 無形固定資産 66百万円 合計 776百万円</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 329百万円 1年超 499百万円 合計 828百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 5百万円</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 有形固定資産 3,558百万円 無形固定資産 231百万円 合計 3,789百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産 2,624百万円 無形固定資産 147百万円 合計 2,772百万円</p> <p>減損損失累計額相当額 有形固定資産 16百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 16百万円</p> <p>期末残高相当額 有形固定資産 916百万円 無形固定資産 84百万円 合計 1,000百万円</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額 1年内 434百万円 1年超 694百万円 合計 1,128百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 0百万円</p>

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 402百万円 リース資産減損勘定の取崩額 2百万円 減価償却費相当額 362百万円 支払利息相当額 33百万円 減損損失 - 百万円</li> <li>・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 250百万円 リース資産減損勘定の取崩額 0百万円 減価償却費相当額 225百万円 支払利息相当額 19百万円 減損損失 5百万円</li> <li>・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 747百万円 リース資産減損勘定の取崩額 3百万円 減価償却費相当額 674百万円 支払利息相当額 59百万円 減損損失 - 百万円</li> <li>・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成20年 9月30日現在)

該当事項なし

当中間会計期間末(平成21年 9月30日現在)

該当事項なし

前事業年度末(平成21年 3月31日現在)

該当事項なし

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当行は、平成21年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 取得を行う理由 株主の皆様への利益還元を図るため</p> <p>2. 取得対象株式の種類 当行普通株式</p> <p>3. 取得しうる株式の総数 150,000株(上限)</p> <p>4. 株式の取得価格の総額 600百万円(上限)</p> <p>5. 取得期間 平成21年11月16日から 平成21年12月22日まで</p>	<p>当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 取得を行う理由 株主の皆様への利益還元を図るため</p> <p>2. 取得対象株式の種類 当行普通株式</p> <p>3. 取得しうる株式の総数 150,000株(上限)</p> <p>4. 株式の取得価格の総額 600百万円(上限)</p> <p>5. 取得期間 平成21年5月18日から 平成21年6月30日まで</p>

#### 4 【その他】

##### (1) 中間配当

平成21年11月13日開催の取締役会において、第79期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	685百万円
1株当たりの中間配当金	32円50銭

##### (2) 中間信託財産残高表

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	13,336	53.26	10,737	54.00	11,750	51.24
その他債権	13	0.06	9	0.05	10	0.05
銀行勘定貸	11,688	46.68	9,137	45.95	11,171	48.71
合計	25,038	100.00	19,884	100.00	22,932	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	25,038	100.00	19,884	100.00	22,932	100.00
合計	25,038	100.00	19,884	100.00	22,932	100.00

- (注) 1. 元本補填契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末13,336百万円のうち、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は1,508百万円、3ヵ月以上延滞債権額0百万円、貸出条件緩和債権額は325百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,840百万円であります。
2. 元本補填契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末10,737百万円のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額は831百万円、3ヵ月以上延滞債権額は該当金額なし、貸出条件緩和債権額は26百万円であります。また、これらの債権額の合計額は884百万円であります。
3. 元本補填契約のある信託の貸出金 前事業年度末11,750百万円のうち、破綻先債権額は5百万円、延滞債権額は1,431百万円、3ヵ月以上延滞債権額は該当金額なし、貸出条件緩和債権額は278百万円あります。また、これらの債権額の合計額は1,715百万円あります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし



## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月19日

株式会社 沖縄銀行  
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加納 栄太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月17日

株式会社 沖縄銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加納 栄太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月19日

株式会社 沖縄銀行  
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加納 栄太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月17日

株式会社 沖縄銀行  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加納 栄太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。